

# 喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成29年4月21日（金）  
午後 2時00分～午後 3時00分
2. 開催場所：役場内会議室
3. 出席委員：（12名）
4. 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の指名
  - 第2 議案第 10号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 議案第 11号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による  
農用地利用集積計画の決定について
  - 議案第 12号 農地法第3条第2項第5号に伴う下限面積の別段面積について
  - 報告第 2号 農地台帳新規登載について
5. 農業委員会事務局出席職員（3名）

## 6. 会議の概要

| 発言者 | 発言内容  |
|-----|---|
| 事務局 | <p>ただ今から平成29年第4回定期総会を開会いたします。<br/>はじめに会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>   |
| 会長  | <p>【皆さんそれぞれお忙しい中、定例会にご出会いただきありがとうございます。皆様方におかれましては平素よりそれぞれの地域でご尽力いただき感謝申し上げます。製糖期も今日明日までと云うことですが、今年は全体収量9万5千トン超と聞いております。大変素晴らしいことだと思います。それでは早速お手元の資料に基づきご審議の方をよろしくをお願いいたします。】</p> |
| 事務局 | <p>それでは会を進めて参りたいと思います。出席委員は12名中12名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。喜界町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長をお願いいたします。</p>   |
| 議長  | <p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p>  |
| 各委員 | <p>【異議なしの声あり】</p>   |
| 議長  | <p>それでは、議事録署名委員は、2番、3番をお願いいたします。<br/>なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。<br/>以上で日程第1を終わります。</p>   |
| 議長  | <p>それでは、日程第2の議案第10号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局の朗読と説明をお願いいたします。</p>  |
| 事務局 | <p>今回の農地法第3条の許可申請は、議案8件でございます。まず、議案第10号は全て所有権の移転に関する件でございます。</p> <p>【議案第10号、受付番号1から8を議案書をもとに朗読】</p>   |
| 事務局 | <p>受付番号1から8までは、添付の審議内容にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当いたしませんので、許可要件の全てを満たすものと判断いたします。</p> <p>以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p>  |

|  |  |
|--|--|
|  |  |
|--|--|

| 発言者 | 発言内容   |
|-----|--|
| 議長  | <p>ただいま朗読がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区の担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。</p>   |
| 1番  | <p>1番について確認いたしましたので報告いたします。<br/>申請地は14年前に譲渡人から譲受人へ売り渡した農地ですが、登記が未了であったため今回の申請となったようです。譲渡人にもしものことがあった場合登記が難しくなるということで、譲渡人から譲受人へ早く登記してくださいという話があったとのことでした。以上です。</p>              |
| 3番  | <p>2番について確認いたしましたので報告いたします。まず、譲渡人と譲受人は親戚関係でございます。<br/>譲渡人は島外に在住しており、今後帰島することは無いということで以前から自身の畑等の財産管理を任せていた譲受人へ申請地を贈与することにしたようです。<br/>譲受人も意欲的に営農に励んでおりますので何ら問題無いと思われます。以上です。</p> |
| 4番  | <p>3番について確認いたしましたので報告いたします。<br/>申請地は譲受人の父の代に買い受けた畑で現在まで登記が未了であったため今回の申請となったようです。何ら問題無いと思われます。以上です。</p>   |
| 11番 | <p>4番について確認いたしましたので報告いたします。<br/>譲渡人は、ご高齢のため今後農業することは無いとのことで譲受人へ売り渡したということです。<br/>譲受人は、法人として意欲的に営農に励んでおりますので何ら問題無いと思われます。以上です。</p>  |
| 7番  | <p>5番について確認いたしましたので報告いたします。まず、譲渡人と譲受人は親子関係です。<br/>譲渡人は、ご高齢のため娘である譲受人へ農地を譲り渡すということでした。以上です。</p>   |
| 5番  | <p>6番について確認いたしましたので報告いたします。まず、譲渡人と譲受人は親戚関係です。<br/>譲渡人は島外にご在住で、今後帰島し農業はしないとのことで譲受人へ売り渡したようです。<br/>譲受人は、農業の規模拡大のため買い受けたことに間違い無いようです。何ら問題無いと思われます。以上です。</p>                       |

|    |  |
|----|--|
| 2番 | <p>7番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人は以前より、離農による財産処分をしたいため畑を売りたい希望があり、私にもあっせんの相談がありました。今回の申請は私のあっせんによるものではありませんが、買い手が見つかったとのことで売り渡したようです。</p> |
| 8番 | <p>譲受人は、売買の話を持ちかけられ買い受けたことに間違い無いとのことでした。何ら問題無いと思われます。以上です。</p>   |
| 1番 | <p>8番について確認いたしましたので報告いたします。まず、譲渡人と譲受人は姉妹関係です。(譲受人は譲渡人の夫の姉)</p> <p>譲渡人は、自営業で今後農業はできないのことで譲渡人と譲受人がお互い話し合い、売買することとなったようです。以上です。</p>               |
| 議長 | <p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【質問、意見なし】</p>  |
| 議長 | <p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第10号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>  |
| 議長 | <p>全員賛成ですので、議案第10号は原案の通り決定いたしました。</p>  |

| 発言者 | 発言内容   |
|-----|--|
| 議長  | <p>次に、議案第11号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>   |
| 事務局 | <p>今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、1件でございます。</p> <p>第11号の議案書をご覧ください。喜界町より平成29年4月28日付けで農用地利用集積計画(案)の決定を求められています。</p> <p>賃貸借権の設定が1件です。<br/>面積は、合計1,406㎡です。</p> <p>【議案第11号、計画番号1番の農用地利用集積計画(案)について議案書をもとに説明】</p> <p>以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強</p> |

|    |   |
|----|---|
| 議長 | 化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると判断いたします。   |
| 議長 | ありがとうございました。これより質疑に入ります。<br>ご質問ご意見等はございますか。                                 |
| 6番 | 設定をする者と受ける者は親子関係ですか？  |
| 5番 | そうです。   |
| 議長 | 他にありませんか。   |
|    | 【質問、意見なし】   |
| 議長 | よろしいでしょうか。それでは、計画番号1番につきまして採決いたします。議案第11号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。 |
|    | 【全員挙手】  |
| 議長 | 全員賛成ですので、議案第11号は原案のとおり決定いたしました。   |

| 発言者 | 発言内容  |
|-----|---|
| 議長  | 次に、議案第12号「農地法第3条第2項第5号に伴う下限面積の別段面積について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。  |
| 事務局 | 平成21年度の改正農地法により、農業委員会が、農林水産省令で定める基準に従い、市町村内の区域の全部又は一部について、これらの面積の範囲内で別段の面積を下限面積として、設定できることとなり、毎年、下限面積の設定及び修正について審議・決定を行うこととなっております。 |
|     | 【議案書にもとづいて、下限面積の設定について方針内容を説明】  |
| 事務局 | 以上、下限面積（別段面積）の設定方針の説明をおわります。  |
|     | ありがとうございました。それではこれより質疑に入ります。ただ今の説明につきましてご質問、ご意見等はございますか。  |
|     | 【質問、意見等無し】  |
| 議長  | よろしいでしょうか。それでは意見等無いようですのでただ今より  |

|    |  |
|----|--|
| 議長 | <p>採決をいたします。議案第12号について、原案のとおり（現行の下限面積の変更は行わない）決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p> <p>全員賛成ということですので、議案第12号は原案のとおり決定いたしました。</p> |
|----|--|

| 発言者 | 発言内容  |
|-----|---|
| 議長  | <p>次に報告事項に入ります。報告第2号の「農家台帳新規登載について」<br/>ですが、報告事項の朗読と説明を事務局よりお願いいたします。</p>                                   |
| 事務局 | <p>報告第2号「農家台帳新規登載報告書」の件数は4件でございました。いずれも内容につきましては記載のとおりでございます。添付書類も含め完備いたしておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。</p> |
| 議長  | <p>ありがとうございました。それでは、ただいまの報告第2号につきまして、発言等のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【発言等なし】</p>                                |
| 議長  | <p>よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、以上で報告第2号を終わります。</p>  |

| 発言者 | 発言内容  |
|-----|---|
| 事務局 | <p>以上で本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもって平成29年第4回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。</p> |

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 藤本 安満

議事録署名委員 永 昭弘